

令和4年度
(2022年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかような医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な中、引き続き“コロナ対応と通常診療の両立”を基本方針に、北河内医療圏における唯一の感染症指定医療機関かつ市立病院として、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、救急医療や小児医療、災害医療などの政策的医療を提供しつつ、最先端医療機器の整備など、アフターコロナに向けた医療体制の充実を図っていきます。

また、今後5年間を見据えた新たな中期経営計画を策定し経営改善に取り組むなど、持続可能な医療提供体制の確立に向け、病院経営の健全化に取り組んでいきます。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
- ・事務局
経営管理室総務課
経営管理室経営企画課
医事課

<主な担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

重点的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への対応

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナウイルス感染症に特化した診療を行う発熱外来の設置など、感染患者に対して適切な医療を提供するよう努めてきたところです。

今後も引き続き、感染拡大時であっても適切に対応すべく、医療体制の整備を図りつつ医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献していきます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、職員の心身への疲労が蓄積していることに鑑み、引き続き積極的なメンタルヘルスケア対策を講じていきます。

あわせてこれまでの経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでいきます。

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

地域医療支援病院としての役割を果たしていくため、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

重点的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、新たな治療方法の導入や医療スタッフの育成にも努め、医療の充実を図ります。

重点的な取り組み：新たな経営計画の策定

令和3年度に終期を迎えた「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、取り組み成果の検証と、令和4年3月に策定された、国の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、新たな経営計画を策定します。

新たな計画の策定に際しては、将来的な医療需要を踏まえ超高齢社会にも耐えうる医療提供体制を構築するために国や大阪府で議論されている“地域医療構想”の動向も踏まえつつ、医師の働き方改革や新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みなど、医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、本院が将来にわたって地域住民に必要な医療を提供していくための今後5年間の必要な取り組みについて検討していきます。

重点的な取り組み：最先端医療機器の整備

本院では、従来の開腹手術とは異なり、低侵襲な「腹腔鏡手術」を多く実施することで、術後の傷跡が目立たない、早期回復が見込めるといった患者さんの心身の負担軽減に努めてきました。

近年、この「腹腔鏡手術」の特性を生かしつつ、ロボットの支援機能によって、これまで腹腔鏡手術が困難であった部位への手術が可能となる「ロボット支援手術」の導入が進んでいることから、本院においてもこれを導入し、これまで以上の幅広い疾患に低侵襲な医療を提供するとともに、最先端医療を有することを本院の強みとして人材確保や集患に繋げていきます。

重点的な取り組み：新たな情報発信事業の強化

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋げていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページについて、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上を図りつつ本院の魅力や強みが効果的にPRできるよう魅力的なページにリニューアルするとともに、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

重点的な取り組み：院内ネットワーク整備

電子カルテシステム及びインターネット環境などのネットワーク機器の保守期限が令和4年10月となっていることから、機器の更新・整備を行うとともに、これにあわせて外来待合や病室でのインターネット環境の整備を進め、患者サービスの向上に努めます。